

---

プロジェクト    **ASAF 対応**  
項目                **本日の審議**

---

### 本資料の目的

1. 本資料は、本日の委員会においてご議論いただく事項について説明することを目的としている。

### ASAF 会議への対応

#### (2017年7月のASAF会議における議題)

2. 2017年7月6日、7日にロンドンで開催されるASAF会議における議題は次のとおり予定されている。

| 議 題                        | 時間   |
|----------------------------|------|
| 開示に関する取組み-開示原則             | 45分  |
| のれん及び減損                    | 120分 |
| 有形固定資産-試運転収入 (IAS 第16号の修正) | 60分  |
| IFRS 第8号「事業セグメント」の修正       | 60分  |
| 基本財務諸表                     | 120分 |
| IFRS 第13号「公正価値測定」適用後レビュー   | 75分  |
| 料金規制対象活動                   | 60分  |
| より幅広い企業報告                  | 75分  |
| プロジェクトの近況報告とASAFの議題        | 30分  |

#### (本日の議題)

3. 本日は、上記の2017年7月のASAF会議の議題のうち、次の項目に関するASAF会議における対応案（又はASBJ事務局による気付事項）についてご意見をいただきたい。
  - (1) IFRS 第13号「公正価値測定」適用後レビュー（審議事項(1)-2 参照）
  - (2) 基本財務諸表（審議事項(1)-3-1 から審議事項(1)-3-3 参照）

#### (その他のASAF会議の議題について)

4. 「開示に関する取組み-開示原則」、「有形固定資産-試運転収入」、「より幅広い企業報告」及び本日の委員会で取り上げない「基本財務諸表」の論点については、6

## 審議事項(1)-1

月 30 日に開催予定の企業会計基準委員会での審議を予定している。

5. 「のれん及び減損」のうち、リサーチ・ペーパー第 3 号「のれんを巡る財務情報に関するアナリストの見解」及びアジェンダ・ペーパー「too little, too late の問題への対処として考えられるアプローチ」については、当委員会から提出したものである。

また、「のれん及び減損」のうち、世界作成者フォーラム（GPF）のフィードバックについては、6 月 30 日に開催予定の企業会計基準委員会での審議を予定している。

6. 「IFRS 第 8 号『事業セグメント』の修正」については、第 361 回企業会計基準委員会（2017 年 5 月 30 日開催）において審議を行っているため、ASAF 会議への対応としての審議は行わない。
7. 「料金規制対象活動」及び「プロジェクトの近況報告と ASAF の議題」については、適宜対応することとし、親委員会において審議は行わない。

### ディスカッション・ポイント

2017 年 7 月開催の ASAF 会議への対応について、ご質問やご意見があればいただきたい。

以 上